

# ☎ 10月5日に電話無料相談会を開催しました

広報部

行政書士制度広報月間事業活動の一環として「電話無料相談会」を10月5日(木) 午前9時30分から午後4時まで、本会事務局で実施し、相続6件、農地転用1件、成年後見1件、遺言2件、土地関係1件、合計11件の相談がありました。

福島民報社、福島民友新聞社を訪問して報道のお願いをした他、他のマスコミには事業内容を郵送して告知をお願いしました。

また、県内の市町村、郡山市内の公民館、公共機関等に対しても郵送で広報のお願いをしました。

なお、行政書士制度広報月間事業活動として10月中旬に6支部が市町村等へ回って行政書士制度のPRを行なっているところです。



## 広報グッズ「捺印マット」を作成しました!

広報部

今年度は行政書士広報月間の一環として、広報グッズ「捺印マット」を作成しました。行政書士制度広報及び非行政書士排除のための活動や本会無料相談会等で配布いたします。



お詫びと訂正	頁	氏名	項目	正	誤
会報9月号に同封して送付しました「会員名簿」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。	27	菅野 義浩	兼業略	社	
	30	紺野 則夫	事務所所在地	本宮市荒井字東畑55-37	安達郡本宮町荒井字東畑55-37
	32	小林 寛明	FAX番号	024-563-1325	024-563-1836
	44	大橋 敏祐	FAX番号	024-921-0027	024-932-0544

## 一般倫理研修の受講が 全会員に義務化されました

日本行政書士会連合会会則の改正が令和4年8月31日付けで総務大臣から認可されたことに伴い、令和5年8月31日から、5年に一度の一般倫理研修の受講が全会員に義務化されることとなりました。

受講方法

日行連中央研修所サイトにおけるVOD(ビデオ・オン・デマンド)方式で受講又は各支部で開催する一般倫理研修(集合研修)にて受講。

受講期限

令和5年8月31日時点で会員である方の期限……令和6年3月31日(日) 令和5年8月31日以降新規に登録を受けた会員 ……登録月の翌月初日から起算して3か月以内に受講すること

## 会務日誌

- 9月
  - 20日(水) 本会研修会
  - // 総合相談センター無料相談日
  - // 職務上請求書確認審査
  - 22日(金) 第3回 理事会
  - 27日(水) 新入会員研修会
  - // 総合相談センター無料相談日
  - 28日(木) 新入会員研修会
- 10月
  - 2日(月) 特定行政書士法定研修考査対応打合せ
  - 4日(水) 総合相談センター無料相談日
  - 5日(木) 行政書士電話相談会
  - // 職務上請求書確認審査
  - 6日(金) 本会研修会
  - 11日(水) 行政書士制度 広報・非行政書士排除のための市町村挨拶まわり(福島支部・会津支部)
  - // 総合相談センター無料相談日
  - 12日(木) 行政書士制度 広報・非行政書士排除のための市町村挨拶まわり(県南支部・相双支部)
  - // 登録証交付式
  - 16日(月) 行政書士制度 広報・非行政書士排除のための市町村挨拶まわり(会津支部)

## 令和5年度 政連だより

- 8月23日(水) 内堀雅雄知事を励ます会
- 9月4日(月) 公明党 令和6年度 福島県予算編成に対する各種団体要望聴取会
- // 県民連合 令和6年度 福島県予算編成に対する各種団体要望聴取会
- // 自民党 各種団体要望聴取会
- // 共産党 要望をお聴きする会
- 6日(水) 根本匠シンポジウム
- 10日(日) 鈴木さとる後援会事務所開き
- 24日(日) 玄葉光一郎君の国会在職30周年を祝う会
- 30日(土) 自民党 第20回 福島県議会議員選挙 必勝祈願祭
- // 自民党 第20回 福島県議会議員選挙 対本部事務所開き
- // 佐藤てつや事務所開き
- 10月6日(金) 長尾トモ子選挙事務所開き

## 令和5年度 行政書士試験

試験日	令和5年11月12日(日)
試験場	日本大学工学部
合格発表	令和6年1月31日(水)

### 試験に関するお問い合わせ先

一般財団法人 行政書士試験研究センター  
電話 03-3263-7700  
ホームページ: <https://gyosei-shiken.or.jp>



# 速報

## No. 176

- 発行所: 福島県行政書士会
- 発行者: 会長 鶴沼理人
- 編集責任者: 広報部長 小田島達也
- 〒963-8877 郡山市堂前町10番10号
- TEL (024) 973-7161
- FAX (024) 973-7174
- ホームページ <https://www.fukushima-gyosei.jp/>
- メールアドレス [info@fukushima-gyosei.jp](mailto:info@fukushima-gyosei.jp)
- 印刷所: 株式会社ヨシダコーポレーション
- 〒963-0724 郡山市田村町上行政会北川田22-1
- TEL (024) 942-0005(代)
- FAX (024) 942-2233



# 行政ふくしま

## 2023年10月号

## 令和5年度 新入会員研修会

総務部長 村崎 能文

本年度の新入会員研修会は9月27日(水)、28日(木)郡山市のけんしん文化センターにおいて、集合研修34名、Web研修4名、計38名の新人会員の参加を得て開催しました。当研修会は、会則第48条の2「個人会員は、その資質の向上をはかるため、本会等が行う研修を受けるように努めなければならない。」及び研修規則第3条第2項に基づき、例年「入会者のために、本士会の組織、当面の問題点や広範な業務を分かり易く、実務経験を踏まえての研修」として企画し、実施したもので、科目及び講師は下表の通り12科目でした。

受講者は、多忙の中、時間を割いて本研修に出席いただきました。

講義は、県総務部文書法務課職員による行政書士法に始まり、事務所の開設・経営に関するもの、農地、建設、交通・運輸、民事・国際渉外、企業経営、成年後見、ネットの活用の説明など実務に直結した基本的な事項や手順・問題点・方策などについての講義と書士として基本となる会則・本会の組織、政治連盟、職務上請求書の作成に関するものでした。受講者より「業務の広さを感じた」「実体験の貴重なお話を聞くことができた」「倫理観を大切にしたい」等の感想が出されました。

本研修の所期の目的は、達成できたものと思われまます。

福島県総務部文書法務課の宗像正樹様はじめ各講師の皆様には、お忙しいところご協力を頂きありがとうございました。



### 新入会員研修会 科目・講師一覧表

1日目		2日目	
研修科目	担当・講師	研修科目	担当・講師
①行政書士法について (講義時間 11:00~11:30)	福島県総務部文書法務課 主任主査 宗像 正樹 様	⑦農地関係と実務経験談 (講義時間 10:00~10:50)	企画開発部専門委員会 第一委員会 委員長 藤田 安宏
②会則・本会組織について (講義時間 11:40~12:10)	総務部長 村崎 能文	⑧建設業・環境関係と実務経験談 (講義時間 10:50~11:40)	企画開発部専門委員会 第二委員会 委員長 根本 重朋
③行政書士政治連盟について (講義時間 12:10~12:30)	福島県行政書士政治連盟 幹事長 金沢 和則	⑨交通・運輸関係と実務経験談 (講義時間 12:40~13:30)	企画開発部専門委員会 第三委員会 委員長 青山 良一
④職務上請求書について (講義時間 13:30~14:30)	会 長 鶴沼 理人	⑩民事・国際渉外関係と実務経験談 (講義時間 13:30~14:20)	企画開発部専門委員会 第四委員会 委員長 青田 義仁
⑤事務所経営と報酬額について (講義時間 14:40~15:20)	副会長 菅野 亜矢子	⑪企業経営支援関係と実務経験談 (講義時間 14:30~15:20)	企画開発部専門委員会 第五委員会 委員長 西脇 優
⑥ネット活用について (講義時間 15:30~16:10)	電子化推進委員会 委員長 紺野 裕	⑫成年後見について (講義時間 15:20~16:00)	公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター 福島県支部 副支部長 武良 圭子

通知

# 令和5年 台風13号に伴う 災害に係る自動車税の減免の取扱いについて

事務連絡  
令和5年9月19日  
福島県税務課 主幹  
(課税収税担当)

本県の税務行政の推進につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、標記の件について、別紙「災害により損害を受けた自動車に関する減免制度」によりご案内いたしますとともに、下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

## 1 自動車税申告窓口における事務処理について

代替取得自動車に係る環境性能割の減免申請は、当該代替自動車に係る自動車税申告書の提出期限までに行うこととされていますが、減免額の精査や添付書類等の確認に一定の時間を要することから、自動車税申告窓口においては一旦申告額を証紙により納付していただき、減免申請の内容審査後、代替取得自動車と認められた場合には、既納付分のうち減免分を還付いたします。

## 2 納車前の自動車が増失した場合の取扱いについて

台風第13号による被災前に登録を完了したものの、取得者への引渡しの前に被災したことで増失した自動車については、福島県条例第71条の3の規定(自動車の返還があった場合の環境性能割の納税義務の免除等)に該当するものとして取り扱い、納税義務を免除します。

納税義務の免除の申請は下記書類の提出により行います。

- (1) 自動車の返還による自動車税(軽自動車税)環境性能割の還付(納付義務の免除)申請書
- (2) 当該自動車が増失したことを証明する下記ア)又はイ)の書類
  - ア) 自動車のり災証明書
  - イ) 増失した自動車の写真(全景、側方、車内などの箇所において、ナンバープレートや水没した形跡など、増失自動車の特定と客観的に増失した事実が確認できる写真)

ウ) 自動車を引渡し前に増失したことに係る証明書  
なお、この取扱いに該当する自動車については、代替取得自動車に係る減免の対象外とします。

## 3 県税還付金の債権譲渡通知書について

別紙「災害により損害を受けた自動車に関する減免制度」に記載の減免制度又は上記2による納税義務の免除を利用したことで生じた県税還付金の債権譲渡通知書については、印鑑登録証明書の添付を要しない「過誤納金債権譲渡通知書(その1)」を使用してください。

## 4 適用時期

令和5年9月8日以降に被災した自動車について適用します。

### 【様式】

- 債権譲渡通知書(その1)
- 自動車を引渡し前に増失したことに係る証明書
- 第125号の5様式  
(自動車の返還による自動車税(軽自動車税)環境性能割還付(納付義務の免除)申請書)

### 【補足】

代替取得自動車に係る環境性能割の減免制度ですが、被災自動車は「永久抹消登録」を終了していることが要件です。被災自動車を「一時抹消登録」した場合は、代替取得自動車に係る環境性能割の減免を受けることができませんのでご留意願います。

※本会HPに上記様式及びリーフレット掲載済

連絡

## いわき市農業委員会からのご連絡

### いわき市公式ホームページへのコンテンツ追加について(コンテンツ名:「農地転用の許可を受けた方へ」)

農地転用の許可を受けた方を対象に、許可を受けた後の手続き等について案内するページを作成・公開しました。転用許可指令書と併せて配付しております「工事進捗状況(完了)報告書」及び「農地転用許可済証の作成例」について、当該ページからダウンロードできるようにしましたので、適宜ご活用ください。

【当該ページのURL】<https://www.city.iwaki.lg.jp/www/contents/1691995600537/index.html>

紙面スペースの都合により、以下のご連絡事項につきましては、本会HP会員専用ページに掲載しておりますのでご覧ください。

- 「農地法第4条・第5条許可申請等に係る必要(添付)書類確認表」の改訂について(第2版)
- 市街化調整区域での転用事業に当たり、仮設建築物を設置する場合の取扱いについて
- 一時転用に係る「農地復元計画書」の様式及び取扱いについて

通知

# 「経営事項審査申請の手引」の 改正等について(通知)

5企技第731号  
令和5年9月29日  
福島県土木建設産業室長

このことについて、下記のとおり経営事項審査申請の手引の一部を改正し、当室のウェブサイトに掲載しました。  
つきましては、貴所属会員への周知につきまして、御配慮のほどよろしくお願いいたします。

## 1 改正理由

令和5年8月14日以降を審査基準日とする申請から評価対象となる「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」に関する様式を追加したほか、所要の改正を行ったもの。

## 2 主な改正内容及び改正箇所

- (1) 「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」に関して提出する「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置を実施した旨の誓約書及び情報共有に関する同意書(様式第6号)」を追加したほか、案内に様式の名称を追加した(12頁、31頁及び90頁)。
- (2) 評価対象となる建設機械の範囲が令和5年1月1日から拡大されたことを受け、「建設機械の保有状況の一覧

表」を改正したほか、「営業用ダンプの車検証見本」を削除した(84頁)。

- (3) 申請書への押印が令和3年1月1日から不要となったことを受け、文言を修正した(20頁、38頁及び58頁)。
- (4) 解体工事業の経過措置が令和3年6月30日で終了したことを受け、当該措置に関する案内等を削除した(57頁及び91~93頁)。
- (5) 電子申請が令和5年1月10日から開始したことを受け、案内を追加した(69頁)。
- (6) 様式を最新のものに更新した(72頁、73頁、74頁、81頁及び82頁)。

## 3 施行日

令和5年9月29日  
4 その他 本県ウェブサイトに掲載している様式中、2(2)及び(6)にかかるものについても更新を行っております。  
※改正した手引きは建設産業室HPをご確認ください。

## 出張無料相談会 報告(8・9月分)

広報部

開催日	開催市町村	担当支部	開催時間	相談員(敬称略)	相談内容及び件数
令和5年8月 1日	いわき市(9回目)	いわき支部	10:00~15:00	蛭田貴、丹治青空、石井英毅、鈴木みどり	相談なし
令和5年8月 3日	会津坂下町(3回目)	会津支部	9:30~正午	高畑幸夫、五十嵐一夫	相談1件
令和5年8月22日	会津若松市(3回目)	会津支部	13:30~15:30	芳賀清光、吉武 稔、岩橋 均、馬場悦之進 佐藤主善、渡部久子、五十嵐公一	相談2件
令和5年8月22日	いわき市(10回目)	いわき支部	10:00~15:00	渡邊勇人、石井達哉、佐藤純一、上野代聡	相談なし
令和5年8月26日	郡山市(1回目)	郡山支部	9:30~14:00	根本重朋、笠原良夫、遠藤宏文、佐藤伸弘、茅原三恵 田崎 明、佐々木哲也、本田香織、浦山紀子、坂上 裕 吉田和美、佐藤知恵子、伊藤江梨、竹内久幸 武良圭子、齊藤 徹、尾形 淳	相談17件、遺言9件 生前贈与3件、不動産5件 成年後見制度1件、農地利用3件 その他10件、合計48件
令和5年9月 1日	大玉村(2回目)	福島支部	9:00~11:30	渡邊幸子、藤田安宏、山岡憲夫	相談1件、遺言贈与1件、相談関係1件
令和5年9月 5日	いわき市(11回目)	いわき支部	10:00~15:00	蛭田貴、丹治青空、安藤強、矢野雅哉	相談なし
令和5年9月19日	喜多方市(3回目)	会津支部	13:30~16:30	菅沼恒博	会社設立1件
令和5年9月21日	伊達市(3回目)	福島支部	9:00~12:00	菅野功、菅野計、武田莞爾、穴戸義晴、佐藤新一 齋藤忠雄、渡辺正治、菅野喜晴、松崎龍一	相談5件 不動産売買1件、債務1件
令和5年9月24日	富岡町、楡葉町 広野町(三町合同)	相双支部	10:30~15:30	青田義仁、堀江 司、鈴木重利、菊地三起郎 田中俊幸、藤巻 計、田久里美、片桐光啓	相談3件、不動産3件、遺言2件、相談2件 債権譲渡1件、その他1件 合計12件
令和5年9月26日	いわき市(12回目)	いわき支部	10:00~15:00	江崎豪、渡邊勇人、佐々木次男、吉田真由美	相談1件
合計11回				63名	75件

## 業務参考資料のご紹介

※すべて本会ホームページ掲載済  
※閲覧希望の方は、事務局へ(TEL. 024-973-7161)。

題 名	ページ数
国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則の一部を改正する省令等の公布・施行について(周知)	全1頁(日行連)
下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について(周知)	全21頁(日行連)
日本行政書士会連合会の定める領収証の基本様式に関する規則の一部改正について	全8頁(日行連)
建設キャリアアップシステム代行申請同意書の集約について(周知)	全2頁(日行連)
農地法施行規則第3条等の一部改正による申請書様式の変更について(周知)	全1頁(日行連)
医療法人に関する情報の調査及び分析等について(周知)	全1頁(日行連)
行政書士実態調査へのご協力について(依頼)	全2頁(日行連)
紙の自動車保管場所証明書を用了OSS 申請について(周知)	全3頁(日行連)
保管場所標章の郵送交付に係る通達について(周知)	全5頁(日行連)
行政書士法に基づく報酬の額の掲示に関する留意事項について	全2頁(日行連)